

●香川県選挙管理委員会告示第75号

令和4年8月28日執行の香川県議会議員補欠選挙（高松市選挙区、坂出市選挙区、善通寺市選挙区及び観音寺市選挙区）において、香川県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和49年香川県条例第41号）第4条第2項の規定による選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるために行うくじの日時及び場所を次のとおり定める。

令和4年8月19日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

- 1 日時 令和4年8月19日 午後5時30分
- 2 場所 高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室